

政務活動費のあり方検討会記録

1 日 時 令和6年8月22日（木曜日）

開 会 午前 9時56分

閉 会 午前10時55分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 13人

座 長 吉 田 修

副 座 長 田 辺 裕 三

委 員 飯 山 勝 彦

// 豊 岡 達 郎

// 岡 部 享

// 江 西 照 康

// 大 島 満

// 谷 口 寿 一

// 成 田 光 雄

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 鋪 田 博 紀

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 1人

委 員 金 岡 貴 裕

（ 代理出席 久 保 大 憲 ）

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議会事務局長	中村	敏之
議会事務局次長	高田	まどか
庶務課参事（庶務課長）	澤野	重雄
庶務課主幹（課長代理）	中山	崇
庶務課副主幹（庶務係長）	竹端	志織
庶務課主事	今井	知夏

6 協議結果について

1 表決方法について

自由民主党提案の、「全会一致のルールをやめて2／3以上の賛成で可決などに変更すべき」については、全会一致をもって決するのが妥当といった意見があり、意見の一致を見なかった。

2 クレジットカードの年会費について

クレジットカードの年会費が有料の場合、年会費は自己負担とすることを確認し、年会費有料のクレジットカードの使用を認めることについて全会一致となった。

3 旅費を記載する様式について

旅費計算書の内容が確認できる書類の添付があれば、旅費計算書の添付は任意とすることで全会一致となった。

4 実績報告書の様式について

視察・調査活動の内容の欄と、市政への影響、反映、成果等の欄を一つにまとめることで全会一致となった。

7 会議の概要

座長 ちょっと時間が早いのですが、ただいまから、政務活動費のあり方検討会を開会いたします。
なお、本日は、金岡委員に代わり、久保議員が出席されております。

〔報道機関のテレビカメラの撮影を許可〕

座長 本日の議事録の署名委員に、豊岡委員、橋本委員を指名したいと思います。よろしくお願いします。
これより協議事項に入ります。
協議事項は、お手元に配付してあるとおりでございます。
今日の検討会では、各会派から提出された運用指針上の課題・対応案のうち、4つの案件について協議を行い、検討会としての結論を出したいと思います。
なお、各会派から提出された運用指針上の課題・対応案の2番目、宿泊費の上限については、国の政令や本市の旅費条例の動向を確認する必要があります。
来年の年度末に政令や本市の旅費条例が改正される予定ですので、それを見て、年の後半に協議したいと思います。
それでは、協議の進め方について御説明いたします。
報告いただいております案件に対する各会派の賛否を基に、まず、賛成以外の立場の会派から意見をお伺いし、その後、賛成の意見を含め、ほかに御意見があれば発言していただきます。
意見等が出尽くしたところで、原案または修正案の賛否について採決し、これまでどおり、全会一致の場合にのみ、指針を改正することといたします。
なお、指針の改正に当たっては、改正内容の検討が必要となりますので、全会一致となった場合には、次回以降の検討会で修正案をお示しし、原則、翌年度の4月1日から適用することといたします。
協議の進め方については、以上のとおりでありますので、御承知おき願います。
それでは、協議事項1番目、自由民主党さん提案の

「表決方法について」であります。
本件に対する各会派の御意見をお伺いいたします。
まず、賛成以外の会派からお願いいたします。
富山市議会自由民主党さん、お願いします。

鋪田委員 もともとの政務活動費のあり方検討会の成り立ちとして、政務活動費を活用する会派が、それぞれ納得した形でルールを決めていこうという成り立ちがありますので、これはやはり、全会一致をもって決めるのが、この会の性格からして適当、妥当だと考えておりますので、反対です。

松井委員 うちとしては、バツです。やはり全会一致はこれは絶対譲れないという立場です。なぜかという、これを全会一致にしないととなると、多数決で通ったときに、結局、後々反対していたのにとということにもなりますから、やっぱり全会派一致で賛否を決める。これについては、現状どおりということですよ。

岡部委員 政務活動費のあり方ということでの検討でありますので、これは基本的に全会派が一致して決めたほうが良いということで、これは反対です。

赤星委員 やはり全会一致は絶対に譲れないというのは、公明党さん、立憲民主党さんと同じです。
過去に、やはり多数会派がいろんな議会改革検討調査会でも、少数会派が意見が言えないところで、いろんなものがどんどん決めて進めていかれた経緯がございました。その結果、どうなっていったかは御存じのとおりなのですけれども。やはり3分の2以上の賛成で可決などというのは、ちょっと乱暴かなと、この会議については、そういう決め方はしないほうが良いと思います。
改善がなかなか進まないと書いてありますけれども、ある会派にとっては改善だということであっても、ある会派にとってはそれを改悪だと思う、そういう項目もあると思いますし、これまでの十分な話し合いによって政務活動費のあり方をみんなで納得して決

めていくという方法を、崩すことには反対です。

大島委員 政務活動費を使っていない立場とすれば、もし多数決ということであれば、ここにいる意味がないのでございまして、当初、入らないというお話を世話人会でしたところ、全部の会派の一致が大事なんだということで入れさせていただいたので、もしも多数決というか3分の2で可決というようなことが決まれば私はここを辞めさせていただきたいと思っております。

座長 それでは、賛成の方の意見も含めて、ほかに意見のある方は挙手して述べてください。

江西委員 今回の皆さんの御意見はそのとおりで、受け取っているのですが、一つの問題を多数決したいということを決済策としているわけでもないのです。要は何かというと、会議の体をなしてくれということです。今取りあえずこういう議論をした中で、この全会一致ということになると、議論のテーマとは関係なく、私は嫌ですみたいなことで終わっては、話が全く前に進みませんので、こういう理由から私は反対しますということでの、全会一致を見ないということであればいいのですけれども、今までの流れからすると、特段の理由を明確にしないまま、取りあえず会派の中で相談したら嫌だという人が多かったとか、そんなことで全てが通らないということになっては困るので、これは座長もしっかりとした会議さばき、実際に議論した上で、お互いの言い分が、しっかりそれに対する反対、賛成というのが成立した上で進めていただくということであれば、いいと思いますので、この後のテーマにも関わってくると思いますが、それはそのようにしていただきたいと思います。

座長 ほかはどうですか。

谷口委員 先ほど富山市議会自由民主党のほうから、政務活動

費を使用している会派が全て参加して、全会一致でという話がありました。そのルールを決めたとき私はおりませんでしたので、正確なところは分かりませんが、今ほど大島委員から言われた、もし全会一致でないのであれば、使わない会派は離脱しますという、そういうルールも今後検討していかなければいいのではないかと思います。

基本的には全会一致でなくてもいいと思っています。

橋本委員

私らも全会一致でなくていいと思っています。

ただ、最近の議論を見ますと、やっぱりどうしても1つの反対があると何も進まないというのも現実かなと思っています。物事を前に進めるには、やっぱり1人でもバツがあると決まらないよというのはどうかという思いがあります。

いずれにしろ、ここで、仮に全会一致ルールはもう曲げられないということになれば、政務活動費のあり方検討会をやる必要もないと思っています。この後の議論にしたってバツがあるということでは、もう決まらないということはただ分かっているし、この会自体がもう成り立たないようになってきているのではないかという思いがあります。

これまでは、みんなの意見で、全会一致でいろんな物事を進めていこうということもありました。ただ、これからは、やっぱりこれのほうがいいよねというのが大半を占めても1人でもバツになると、これは決まらないよというのは、この会議の性質上どうかとは思っております。

以上です。

座長

今の3会派の意見に対して何かありますか。

赤星委員

江西委員がおっしゃった、ちゃんとした理由をもって、こういう理由だから反対ですとか賛成ですとかという意見表明をするのは当然のことだと思います。これまでの3年間は、うちの会派は吉田議員が委員として参加してたのですけれども、そういう流れがあったのかということはちょっと私も存じ上げてな

かったので、それは当然のことだと思います。
それから谷口委員が使わない会派は離脱してもいい
という、離脱するルールにしてもいいとおっしゃる
のは、それはちょっと乱暴な議論ではないでしょうか。
なぜなら使っていない会派には使わない理由がある
はずなので、全体で話し合っただけのものにな
ったら私どもも使いますとおっしゃるかもしれません
し、使わない人は、どうぞあっち行ってください
みたいなそういうことになったら、私はそれこそち
よっとまずいと思います。全体で話し合っただけ
すべきだと思います。

座長 いいですか。

谷口委員 今言われましたが、私は別に外せと言っているわけ
ではないです。外してもいいのではないかといい
ことを言っているだけなので、そういう意見に対して、
そこまで言われてもどうしようもないので、これは、
使わないから外せと言っているわけではないです。
そこを御理解いただければと思います。

（「決、決」と発言する者あり）

座長 私、少し発言してもいいですか。
私も、江西委員の言われたように、嫌だと言うだけ
ではなく、賛成か反対か理由を示して議論をして、
例えばクレジットカードは、僕は最初は反対だった
のですよね。何回か議論をする中で、賛成、いいの
ではないかと思いが変わるわけであって、この賛否
を言うつもりはないけれども、その辺は大いに議論
することが大事だと思うのですが、大島委員、何か
今使っていないからどうのこうのと言っていました。

大島議員 いや、それについては、前提として多数決もしくは
3分の2で決まるのだったら、必要はないかなと発
言した前提条件があるので、別に言うことはないで
す。

座長 どうですか、ほかは。

（「進めてください」と発言する者あり）

座長 よろしいですか。
全会一致の原則、今の指針はそうなっております。
全体として3分の2という点についての賛成は得られなかったと思うので、この案件については、今回の検討会では採用しないということで決定を……。
ごめんなさい、ちょっと先走りました。
この点について、改めて賛否を採ります。この提案について賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

座長 反対委員は挙手願います。

〔反対者挙手〕

座長 全会派の賛同が得られませんでしたので、この案件は、採用しないことにいたしました。
それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項2番目、自由民主党さんの提案の「クレジットカードの年会費について」であります。
本件に対する各会派の御意見を伺います。
まず、賛成以外の会派からお願いいたします。公明党さん。

松井委員 うちとしては、検討という形で来ていますけれども、やはりカードには、年会費が発生するカード、発生しないカードがありますけれども、そもそも、クレジットカードは個人の持ち物であるというところから、会費は自己負担、自分で払うと。

（「自己負担で認めるという、認めると言っている」と発言する者あり）

赤星委員 年会費のかかるカードでもいいのかという。

座長 いいのかどうかという。

江西委員 賛成ということでしょう。それで集約してください、座長。

座長 誰が払うかではなくて、年会費有料の場合でも認めるかどうかというのが提案ですから、つまるところ。それについて。

松井委員 自分で払うから、認めるということ。

座長 それなら、三角からマルですか。

松井委員 はい。

座長 会派誠政さん。

橋本委員 マルです。マルにします。

座長 そうしたら、賛成の会派も含めて、改めて御意見。富山市議会自由民主党さんは。

鋪田委員 マルというか、以前に自民会派さんが、個人カードをオーケーしたらどうかという提案があったときに、その部分の中の年会費の有料の部分は、カードを認めていいのではないかと提案した手前もありますので、私どもはそこはもともとマルです。

座長 どうですか。

江西委員 この経緯は、実はカードを無料にしなければならないという議論というのは1回も起きていないわけです。ところが、カードを使いましょうというたたき台をつくられたときに、たたき台の中になぜか無料というものが出てきて、それでいいですかということになったわけなのですが、その当時だとやっぱり先ほどの話題になりますが、全会一致のテーマがあ

るものだから、そこで1つでも反対してしまうと、カードを使いたいという会派がある中で、やっぱりそのカードが使えなくなったら困ると。だから、特段の議論に参加しなかったまま進んできたということが背景にあるということだけは、今これ皆さんマルということにさせていただいたので、自己負担でやっていいということであれば、もうこれ以上言うことはないのですが、今後この進め方についても、この取りまとめは議会事務局にもちょっと注意してもらいたいのですけれども、この対応案だとか、対応案のところの右の備考のところも、これも文章がマッチングしていないと思われるところもあったりもするので、それが後々の議論としてこういう議論があったのではないかとと言われると困るところもやっぱりあるので、今後これは全員でちょっと注意していかなければいけないと思うところもあります。以上です。

座長

ほかありますか。
事務局は事務局で言いたいことはあるかもしれませんが、今の江西委員のね。

議会事務局参事
(庶務課長)

確認させていただいていいですか。
今御提案がありました、有料の会費については、自己負担ということで合意というような形でよろしいですか。

江西委員

ということを皆さん認めていただけるのであれば。

座長

専用カードは専用カードなのだけれども、有料のカードでもいいということで全体の合意になった場合に、その年会費は自己負担という。

議会事務局参事
(庶務課長)

ごめんなさい、お伺いしたいのは、年会費も政務活動費ということではなくて、年会費は自己負担でということよろしいのでしょうか。

江西委員

当然そうです。決済の手段としてクレジットカード

を使うというだけなので、例えば視察交通費としての決済の手段にクレジットカードを使うということですから、年会費はその決済手段、もともと目的に入っていないわけですので、自分で負担することになるということです。

座長 ほかの会派も年会費有料のクレジットカードを使った場合、会費は自己負担と。
どうぞ。

鋪田委員 富山市議会自由民主党。当然そうだと思います。

座長 当然そうだと。
そうしたら、この自由民主党さんの提案文書、ちょっと趣旨だけなのだけれども、年会費有料のものも認めるということで全体が合意できることになっておりますので、ほかに意見なければ、賛否を伺いたいと思います。
年間費無料という規定をどう表現するか、工夫が必要ですが、年会費有料も認めると。その場合は、年会費はもちろん自己負担ということも入っております。

江西委員 その文面だけ削除すればいいのだと思います。
年会費はそもそも請求品目に入っていないわけですから、年会費無料のカードに限るという言葉だけを消せばいいだけで、それ以外のことに對しての変更は、専用のカードを使わなければならないことも認めているし、ポイントを使わないということも認めているので、その年会費無料というものでなければならぬという縛りだけを外してもらえれば、何の問題もないということです。

議会議務局参事
（庶務課長） おっしゃるとおり、外した上で、今の議論があったように、年会費は自己負担とするということをその一文を加えればいいのかという、そこは要らないですか。

- 江西委員 そもそも年会費は使っていいということの中に入っていないわけですから。それは、例えば現金で払うときの財布代は自分の負担とするというのと同じようなものであって、そんなことをわざわざ書く必要があるかということです。そんなものは、もともと使う品目にないわけです。
- 座長 年会費無料というところだけを削除すればいいと。これに関しては。
- 大島委員 ここまで議論があったわけで、公明党さんも、自己負担であればという条件でオーケーしているわけですから、ただし年会費は自己負担とするという一文を加えるべきだと思います。
- 江西委員 それでもいいです。
- 座長 ほかは、御意見ありますか。
- 〔発言するものなし〕
- 座長 それでは、今の意見を踏まえて事務局で改正の案をつくってもらって、次回確定することになると思うのですが、改めて、年会費有料を認めるという趣旨の改正をすることについて、賛成の委員は挙手願います。
- 〔賛成者挙手〕
- 座長 全会一致で賛同が得られましたので、次回の検討会で改正案を示して確認することにしたと思います。
- それでは、次に3番「旅費を記載する様式について」ということで、会派誠政さんから提案がありました。賛成以外の会派は公明党さんだけです。公明党さんから意見をお願いします。
- 松井委員 ちょっと理解不足もあるのかもしれませんが、二重

管理で旅費計算書を廃止するというについて、もう1回確認させてもらえたら。

橋本委員 実施経費及び政務活動費支出額というところにも書くところがあると、さらには旅費計算書というものを書くところがあると、こういったところはまとめられるのではないかとこのところでございます。それから、旅費計算書の鉄道特急料金の枠に関しても1つでいいのではないかと。例えば皆さんどうしているのか分からないですけれども、おとなびで買くと、当然料金も安くなる、さらには都内なら都内のフリー切符がついてくるので、そういったところをなかなか区別して書くことは難しいということで、そういったところは、枠1つでいいのではないのかと。こういったところで簡略化していただきたいというところでございます。

松井委員 分かりました。

座長 ほかの委員の皆さん、実際に、はい、どうぞ。

岡部委員 確かに審査書にも書くところがあって、さらに旅費計算書を添付と、これが二重だと指摘されていると思っています。したがって、審査書のところは、別紙、旅費計算書のとおりという程度でいいので、旅費計算書はしっかりと添付されたほうが非常に分かりやすい、計算しやすいと思いますので、あえてこの備考欄に、二重管理は不要だけれども、旅費計算書は添付すべきという思いで記載しました。したがって、対応案のところは旅費計算書の廃止となっていますけれども、ここはちょっと気になるところです。

座長 ほかの方どうですか。

赤星委員 橋本委員がおっしゃるのはよく分かります。私もこの旅費計算書を作るのに物すごい時間がかかって、それで、JR切符は運賃と新幹線、指定と特急料金

を分けて書くというのはどういう意味があるのかと思いついて、大抵インターネットで検索しますよね、乗換え案内とか。それでちゃんと運賃も証拠書類として添付するわけですから、それで分かれば、この旅費計算書はなくてもいいと、ないほうが助かると思っています。

たまに自家用車で視察とか研修とかに行く場合があります。そのときは何かこういうものがないとちょっと駄目かとは思っているので、廃止まではしなくて必要なときは、旅費計算書を添付して提出することにしておけばいいのではないかと思います。

久保議員 多分、会派誠政さんの提案というのは、必須の項目の中に、旅費計算書というものが書いてあるのを廃止しようということであって、例えば参考資料で、このほうが分かりやすいという場合には、当然別紙のとおり、もしくは当然そこに旅費計算書を添付することを否定するものではないと思っています。参考資料は私たちもよくつけますから、あくまでこれは手引の中において、旅費計算書が必須であるというところを削ってほしいという御趣旨だと思いますので、これは問題ないのではないかと思います。つけられたい方はどうぞつけばいいと。

座長 どうぞ。

谷口委員 岡部委員から旅費計算書はやっぱりどうしても残さなければいけないと言われたのですが、どうしても残さなければいけない理由をもう一度教えていただけますか。

岡部委員 私は、そもそもの二重管理というところが、審査書に書いて、さらに計算書を出すというその二重という理解をしたもので、審査書類のところは別紙のとおりでいいと思うので、どういう経路で、何を使っていくかというのは、旅費計算書は面倒くさいけれども、細かく書いてあって分かりやすいという理解をしているのです。

谷口委員 旅費計算書を出さなくても、日程表は全部出ているのですよね。そうしたら、どれに乗っていくかというのはそれを見れば当然分かるし、金額というのも支出表を見れば全て分かるので、どうしてもこの旅費計算書をつけなければならないという理由はちょっと分からないのですが、だから、分かるような、さっき久保議員が言われた、必要であればつけるでいいのではないかと思います。

座長 どうぞ。

岡部委員 切符の取り方によって金額が変わる、先ほどあったように、おとなびだったら東京往復は非常に安くなる。そういうのはやっぱり、普通の書き方だと分からない部分があるのではないかと思う。

谷口委員 それは、こっちの実施経費及び政務活動費支出額というところにしっかりと、金額で書くところがあるのですよ。

（「それ、審査書です」と発言する者あり）

谷口委員 これはどっちだ。様式4の2か。事後報告書か。であれば、別に書くところは十分あると思いますけれども。

座長 岡部委員いいですか、そのやり取り。

岡部委員 今のそれは、事後審査ですか、様式2というのは。

議会事務局長 よろしいですか。旅費計算書というのは、今、政務活動費の旅費については、旅費条例に基づいてやっていますので、旅費計算書で何を見ているかと言いますと、不適切なルートで行ってないか、そういうものを、もし、市でしたら、うちの課が不適切なルートで行っていないかを出納に出して、出納にオーケーをもらって出すというための計算書だったので

す。

谷口委員の言われる、支出の内容や積算の根拠、こちらのほうは出ていますが、ここにはルートが書いてあるのですから、これが合っているかどうかというのを確認するための旅費計算書という形で、細かく、鉄道費と特急代と分けて書いていただくという形になっているものです。

ですから、旅費条例に基づいて、この様式4という形のものであるから、もし必要がないというのであれば必要なしで、そういうことが証明できるようなものをこちらの様式4の2に添付してあるという形になればオーケーだと思います。

これは、参考程度に話をしました。

谷口委員

日程表がそれに代わるものという理解でいいのですかね。日程表は、要はその何時何分の電車に乗っていくとかという。

議会事務局参事
(庶務課長)

旅費計算書と二重になっている部分が、別添のもので確認できるのであれば、事務局としてのチェックも、特に不都合はないかと思いますので、二重に書いてなくて、何かで分かればいいのではないかと事務局としては思います。

あとは、御議論いただければと思います。

久保議員

別添が必要かどうかの判断なのですが、それは当然会派内でまずチェックをするときに、別添のものが必要かどうかというのは、経理責任者等が判断されることだろうと思います。当然その後事務局がチェックされるわけですから、例えば別添の資料がついてない場合に、皆さんの考え方とどうも金額が合わないというようなことがあればその会派がきちっと説明をされればいいのだろうなと。より丁寧に別添をつけておくということは私たちも否定はしませんし、必要に応じてつけようと思いますが、政務活動費のこの手引の中において、必須項目としてつけるということはもう必要ないのではないかと。当然、例えば通常の東京までのルートぐらいであれば、不

適切なルートなんていうことを探すほうが、金額を見ればすぐに分かるわけですから。その事務手続を会派内でもどこまで省略できるか、皆さんが確認をされたときにどうか、私たちは市民にどう説明できるかということの担保が必要だということなので、今回の提案は、あくまでその必須の旅費計算書については任意にしましょうということの御提案ですから、これはこれでもう、概ね皆さん賛同いただけるのではないかと思いますので、座長、ぜひよろしくお願いします。

座長 公明党さん、どうですか、その議論を踏まえて。

松井委員 採決を採ってください。

座長 そうしたら、ほか御意見。
事務局はイメージが、何かアイデアはあるのですか。

議会議務局参事
(庶務課長) 事務局としては、先ほど申し上げたように、ざっくりばらんに申し上げると、分かればいいので、分かるものがついてればいいと思います。

座長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

座長 賛否を伺いたいと思います。
賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

座長 全会一致ですので指針の改正をするということで、次回の検討会で、具体的な様式の案を示して検討いただくという方向で進めたいと思います。
次に、協議事項4番目……

議会議務局参事
(庶務課長) 確認なのですけれども、具体的な様式と言いますか、今この必須様式を任意様式にするということによろ

しいですよ。

（「はい」と発言する者あり）

座長

4番目の協議事項に入ります。

「実績報告書の様式について」であります。

本件に対する各会派の御意見を伺います。

まず、賛成以外の会派からということで、富山市議会自由民主党。

成田委員

調査・研究をしておりましたが、結論は現状どおりでいいということで、案件に対してはバツということになります。

やっぱり一番大事なのは当初、この指針をつくったときに、市民に十分に説明できる内容でなければならぬということを考えて、この書式、要するに内容と市政への影響を分けてあるのは必要だという考えに至りました。市民にしっかり伝えるために、現行の手段で問題はないということになりました。以上です。

松井委員

公明党としても、分けてきちっと書くと。1つの欄には、ちょっとできないかな。しっかり、自分の取組を分かりやすく表現することにおいては、内容は視察の内容で、どう取り組むかという、分かりやすく、こうやって分けて書くということ。私もずっとそういうふうに取り組んできたので、これをごちゃまぜにすると、書けないことはないけれども、市民から見たら分かりにくいかと思いますから、自分の取組はしっかり書くことは必要だということ。

橋本委員

よろしいですか。バツが2つあれば、これ以上どうしようもないのだけれども、だけど、これは別に内容を書かないとか、市政への影響、反映を書かないとか、そういうわけではない。1つの欄にして、こういう内容を見てきたけれども、私はこう思った、そして市政にはこういうふうに反映できるよという、

そっちのほうが全然市民に分かりやすいと思う。分けて書くと分かりやすいという意味が分からない。内容、これを見てきましたよね。見てきたら、ここは富山市にはないこういうようなことをやっています。市でもこういうふうに取り入れたらいいよねというほうが市民に対しては分かりやすいと思いますが、これ以上は全会一致ルールですので、バツならバツで全然どうぞ。

座長 意見のある方はいらっしゃいますか。

江西委員 橋本委員が早く諦めるのも問題あると思うのですけれども、僕は素朴に思うわけです。2つに分かれているほうが市民は分かりにくいと思うのです。私は人の説明を読んでも、ちょっと2会派にその辺をお聞きしたいのですけれども、別々の内容を書いていますか。私は、ほぼ片側のところで全てを含んだものを書けると思っています。そこを見たら、目的はどういうことであつたのか、内容はどうであつたのかと一目瞭然ですが、別ページのところでそれが2つに分かれていて、あれ、また同じような言葉が出てきているわと、余計に読む気をなくするような気がするのです。

ですので、橋本委員の言うどうして2つに分けたほうが分かりやすいと言うのか、そして、これは事務局にお尋ねしたいのですが、同じ内容、2会派が別のそういうスタイルを取っておられるのだったら私もそれは勉強をしなければいけないですし、明らかに別のことを書いているよというところなのですが、それは2つの会派はどうしておられるのですかね。

座長 事務局に聞く前に谷口委員。

谷口委員 先にしゃべらせてもらいます。バツだからここで諦めるというのもあるのですが、それだとこの会議が必要なくなってしまうので、この機会に発言させてもらって、ちょっと考えを改めてもらえたらいいかなと思って発言します。

これ、今分かれているのを別に、反映とか成果を書かないと言っているわけでも何でもないのですよ。2項目を1つにしてということなので、議会質問の一問一答と思ってもらえばいいと思います。一問一答で、質問しました答えが出ましたというのを一覧で書くというイメージを持ってもらえれば、別に一々その欄を、質問の欄、答えの欄と分ける必要がないという趣旨で橋本委員は言われているのだと思っております。そこを理解いただければと思います。

座長 事務局、ありますか。

議会議務局参事
(庶務課長)

一般論で申し上げますと、この様式の形としては、視察調査活動の内容という部分は実際見聞きしてこられたことをお書きいただいているという欄だと思っております。その下の市政への影響、反映、成果等については、それを受けて、視察に行ってきた皆様がこういうふうに使われたですとか、こういうふうにしたいと思っていますとかという、御意見、思ったところを書くという欄になっています。それがいいかどうかというのは御議論いただく場ではあるとは思っていますが、この欄が2つに分かれている現状といたしましてはそういったことで、実際そのように、今のところ皆さんなっておられるという認識はしております。

谷口委員

ということは、結局内容的には、相互にリンクしているということですね。見てきたものと、成果とかというところはリンクするということですね。

座長

ほかの会派どうですか。

大島委員

これも、どちらを選んでもいいような任意にされたらどうですか。分けるところは分ける会派があってもいいし、一緒にするところは一緒になってもいいし、どちらを選んでもいいというふうにされたらいかがでしょうか。

久保議員 大島委員が言われることを実現するとすれば、欄を1つにして、各会派が書くときに、富山市議会自由民主党さんは、視察調査活動の内容を先に全部書かれて、その後に、影響、反映、成果等を書かれればいいし、会派誠政さんは、視察調査活動の内容に、それぞれ、そのすぐ後に、影響、反映、成果等を記入されればいいと。一部誤解があったのかもしれないと思うのは、何か内容、今まで書いていた内容を減らしましょうと言っている提案ではありませんので、書き方として欄が分かれているとやりづらいと。そこに対して大島委員のほうから、非常に客観的に、それなら選べるようにすればいいのではないかと。選ぶためにはどうすればいいかと、様式を2つに分けることよりは、欄を1つにまとめて運用の中で各会派の中でしっかりとやっていくことになれば、反対する理由もこれではなくなるのではないかと、すっとんと落ちましたので、ぜひ反対だった会派の方にも、御理解いただける内容ではないかなと思いますので、座長、また聞いてみてください。

座長 これは、市の職員のいわゆる出張の復命書も大体分けて、それに準じているのですか。

議会事務局参事
(庶務課長) 市の復命書については、復命書自体はこういった部分は、様式とかは特にないので、任意で皆さん書いているような形にはなっております。

座長 もうちょっと論議を。

赤星委員 私も書きやすい方法でそれぞれ一緒にしても別々にしてもいいと思います。今まで実際、上の欄には、1日目どこどこと何々と、2日目何々と書いて、下の欄には、1日目どこどこと、また同じことから書き始めるというようになっていたので、イメージとしては、委員会視察に行った後の所感を書くようなものがありますよね。あんな感じで、ここでも感じたと書いたらいいのではないかと。どちらでもいいと、書きやすいほうを選べるようにしたらいいと

思います。それで問題ないと思います。

座長 この政務活動費のあり方検討会の存在意義がどうの
このという話もありましたけれども、議論をする
中で、いや反対していたけれども、そういうことで
あれば、いいのかなというふうに、途中で態度を変
えてもいいとは思いますが、反対の公明党さん、
どうですか。今の議論の中で。

松井委員 採決。
いろいろお話をお聞きしまして、要はこの現物を今
見ていますけれども、仕切り線をなくして、実質の
項目というか、並びに市政への影響、反映、成果と
いう表現にしまえば、それでいいのではないかと。
書き方は、それぞれ会派の書き方とかあると思うの
で、それでよろしければ。

成田委員 まず、皆さんの意見を聞いて、考える余地はあろう
かと思いますが、なぜ2つに分けているかというと、
やはり、視察先によっては、結果を書くところがあ
ったら、一目瞭然に分かるのかなと。要するに内容
によっては、影響の部分とか、反映する部分が極端
に言うとなかったとか、なかったとか、視察に行
って気づくことがあるのですけれども、内容と成果
等と、見やすいのかなということです。

谷口委員 すみません。もう1回説明してください。理解でき
なかった。

成田委員 私の場合で言うと、内容は皆さん誰に聞いても大体
同じようなボリュームで書けるのですけれども、市
政への成果とか影響については、人それぞれの受け
止めで書く、所感になりますけれども、それが多い
少ないというのはそれぞれ議員さんの思いで書くこ
ろが分かれているということはいいいことかなと思
います。市政の影響という部分で見ると、そこはや
っぱり、私は大事だと思うので、どう議員さんの捉

えたことを市政に持って帰るという部分ですので、そこが分けてあるとはっきり分かるという意味で。

谷口委員 と成田委員は思われたということですね。分けてあるほうが見やすいということですよ。でも、書かないって言っているわけでもないからね。受け方はいろいろとあるけれども、影響、反響、成果もいろいろあると思うけれども、いやここ見に行ったらけれども、何もありませんでしたってなかなか書きにくいですよ、それは。だから書かない場合も当然あるだろうとは思いますが、そういう書きにくい場合は、自分は富山市は意外と進んでいるなと思いましたというふうにぼかしたりするのですけれども。だから、どうしても分けるのだという、もうちょっと説得してほしい。

橋本委員 先ほどの久保議員の意見が、端的に分かりやすかったと思っています。とにかく枠を1つにして、どうぞそういうふうに書きたいんだったら2つに分けて富山市議会自由民主党は書かれればいいし、私らは、まとめて書いたほうが皆さんに分かりやすいと思うから、そういう書き方をしたいと思う。つまり、枠を1つにして、自分たちが市民に発信して分かりやすいと思う形で書けばいいのではないですか。だから成田委員がそういうふうに分けたほうが市民に分かりやすいと言うのだったら、これからどうぞしっかり分けて書いていただいて、私らは全然、まとめて書かせていただく。そのほうが分かりやすいと思うしね。つまりはとにかく欄を1つにすることをお願いしたいということなのです。

座長 ほか。議論をして態度が変わってもいいと思いますので。鋪田委員、御意見。

鋪田委員 さっき会派の書き方について、何かお尋ねがあったので。
私どもは別に1つにするとどちらか片方しか書かなくなるよとか言っているわけではなくて、当然両方

1つにしても書かれるのだろうと思うのですけれども、今現状のままで書いてしっかり伝わるであろうから、もうそれ以上変える必要はないのではないかというのが今現状の私たちの認識です。

私たちは基本的には、当然書いてあるとおり、どういう視察をしてどんな内容を説明したかというのが最初の欄にあって、それを基にどんな所感があったかで1対1に対応することになれば、例えば3か所視察先があって、1、2、3と何を視察してきたか、上の欄に書いて下の欄にそのまま対応して1、2、3と所感を書くケースもあれば、視察内容によっては総合的にそれを捉まえて書いたほうが分かりやすいことがあるので、上が1、2、3だったとしても下で1つだけということもあります。そういう書き方をうちの会派の各メンバーはしておりますので、特に1つにまとめる必要性というのが、今のところは考えられないのでバツにしていることです。

だから、どういう形が、市民の方にとって分かりやすいのか、それについては、また議論していければいいと思う。

あともう1つ、委員会の所感ですと、何を見てきたかという、視察については、これは事務局で書いていらっしゃる。我々は純粋に所感だけを書いているということなので、ある意味そういうことに準じて、委員会で事務局がやっていらっしゃる、何を見てきたかについては、別段でも、純粋な所感の欄と分けたほうが分かりいいのではないかという、現在はそういう考え方です。だから、どちらが正しいとか言われると、それぞれ捉え方はあるのでしょうけれども、今のところうちはそので支障はないのではないかと考えているので、今のところはそうしています。

江西委員

要は会派誠政さんが書いてある内容のとおりなのです。内容とその影響だとか反映だとか結果というのはもう全て関連してくることなので、1つにまとめて書いてあるほうが当然僕らは分かりやすいと思うわけでして、今までだと、この反映のところや成果のところ、結果的にまた内容のことについて触れ

ないと、文章が読みにくいから、何が書いているか分からないから、突然所感なんか書いてもと思うので、やっているから、結局そこで二重の苦労が発生しているような気がするわけです。

それと、単純に上の箱をちょっといじるたびにあちゃあ、みたいなことを私らはよく経験する。ＩＴが進んでおられる方は分かりませんよ。私なんかは特にそれでありゃ、と思うこともよくあるし、であればもともと、箱は１つの中に全て入っているほうが分かりやすいと思う中で、座長にぜひ決めていただきたいのは、大島委員から提案があったのは、それがちゃんとこの内容で、抜くということではなくて、１つにまとめたいというところと、２つ出てきているんだから、その２つでもいいということを反対会派が認めてくれるのかどうか。それを確認していただいて、それでもそれを認めないということあれば、ここで議論を進めても仕方ないことだと思います。

座長 ほかの会派、発言されてないところ。

岡部委員 まとめたほうが分かりやすいと私は思いますので、マルをしております。改めて同じことを２回書くようなことは実態として結構あるので。

久保議員 富山市議会自由民主党さんにはぜひ理解いただきたいのは、富山市議会自由民主党さんの、今現状支障がないと思われることを僕らは否定するつもりもありませんし、今のやり方が、富山市議会自由民主党さんにとって、市民に分かりやすく伝わるのだという考え方も否定しているわけではなくて、ほかの会派においては、それを１つにまとめたほうがより市民に伝えやすくなる、分かりやすくなるのではないかという考えが、ほかの会派にあって、どちらかを選択しましょうではなくて、両方とも選択できるようにしましょうという提案なので、ここは私たちのやり方がベストだからほかの人たちには歩み寄れないというのではなくて、両方選択できるように御賛同いただければ、この会のこの議論の意味も少しは

あるのではないかと思います。

これは、変えると今までのやり方ができなくなるという話であれば、私は今の議論は理解できるのですが、そうではないので、ぜひ、御判断いただければありがたいと思います。

大島委員

視察調査活動の内容及び市政への影響等みたいな形にされた一覧の中で、富山市議会自由民主党さんが分けて書かれてもいいし、一緒に書かれてもいいというふうに柔軟にされて、それは会派の報告書というかレポートのそれこそ腕の見せどころというか、いかに皆さんに読んでいただくかというのは一番大事なのではないでしょうか。だからこういうことについては、少し柔軟に対応してもいいかと思います。

赤星委員

本当にそのとおりだと思います。腕の見せどころというのがぐっと来ました。

実際、江西委員がおっしゃるように箱が増えたら、また次のページにはみ出したりして大変になるのもありますし、上の項目をコピーして下の項目にペーストして、コピペしてコピペして、そこで初めて所感が後にくっついてくるという大変面倒なことをしています。

だから、さっきどなたかが言った一問一答のようという、ここに行きました、こう感じました、ここに行きました、こう感じましたというふうにも書けるようにしてほしいということなのでよろしくお願いします。御理解いただきたい。

鋪田委員

何かコピペとか同じことを上の欄にも下の欄にも書くとおっしゃったのですが、そこはうちはそういう書き方としてはしていないので、ああ、そうなのかと今気がついたので、多くの会派が、面倒くさいとかいうのは、これはちょっと論外だと思うのです。ただ、市民の方により分かりやすく伝える工夫として、一括の欄で、ただ書式のところでいくと、視察の内容と所感について、必ずこれは今ある内容

をちゃんと2つ書き込むということの条件であれば、ほかの会派の皆さんがそのほうが市民に伝わりやすいと、これは正しいか間違っているとかという話ではないので、そういう形でやってみることについては、三角ということで、バツにしておりましたが、そこについては議論されてきたので、うちとしては賛成にしたいと思います。

議会事務局長

今議論されている様式なのですけれども、多分こちらの様式だと思います。これは、一番右側には共通ナンバーで5とついているのです。5とついているということは、これは全て同じような形のものだという中で、この様式というのは各会派に多分データで行っていると思います。一番上の視察調査活動の内容、その下に市政への影響、反映、成果等と書いてありますけれども、これ、多分、三等分にしていますけれども、活動内容が少なかったら薄くなって、影響が大きかったら大きくなると思うのです。ということは、線というのは多分動かさめますので、本当に一緒にしてと言われる方がおられるならば、線を抜いてもいいと思いますけれども、その辺は会派で検討していただければいいのではないかと思います。

それで様式が変わる変わらないというのではないと思いますので、内容さえしっかりしていればいいのではないかと思います。

事務局からは以上です。

座長

今の議会事務局長の発言でかなり決まったという感じがします。

議論をしていく中で、合意が広がるという、理想的な政務活動費のあり方検討会の中身になりつつあるのではないかなと思うのですが、鋪田委員の発言、議会事務局長の助言も含めて、なんとか合意が得られたらうれしいなと思うのですが、この辺でよろしいですかね。

鋪田委員

富山市議会自由民主党としての態度、意見を変えさ

せていただきましたので、これでまとまるのだったら、まとめていただければいいと思います。
今、議会事務局長がおっしゃったことで実務上の問題は無いのではないかと。

座長 それでは、この提案について改めて賛否を伺いたいと思います。賛成の委員の皆さん、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

座長 全会一致で賛同が得られました。

（「これでこそ会議だ」と発言する者あり）

座長 この案件は、採用することに決定しました。
指針の改正案や様式の中身については、次回の検討会で示して、そこで合意を得るという決議をしていきたいと思います。
以上で、本日の協議は終了しました。
次回の協議事項や内容については改めて、委員の皆さんにお知らせいたします。
ここまでに、何か特にほかの件で御意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 ないようですので、本日は、これをもって、政務活動費のあり方検討会を閉会いたします。

令和6年8月22日
政務活動費のあり方検討会記録署名

座 長 吉 田 修

署名委員 豊 岡 達 郎

署名委員 橋 本 雅 雄